

四半期報告書

第110期 第2四半期

〔自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日〕

花王株式会社

東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号

(E 0 0 8 8 3)

目次

頁

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
2 役員の状況	14
第4 経理の状況	15
1 四半期連結財務諸表	16
2 その他	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報	27
四半期レビュー報告書		

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第110期第2四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	花王株式会社
【英訳名】	Kao Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 澤田 道隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03-3660-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	会計財務部門 管理部長 山内 奨一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03-3660-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	会計財務部門 管理部長 山内 奨一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第2四半期 連結累計期間	第110期 第2四半期 連結累計期間	第109期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (百万円)	665,940	695,167	1,401,707
経常利益 (百万円)	51,463	61,216	138,784
四半期(当期)純利益 (百万円)	31,646	34,045	79,590
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	22,988	37,383	102,267
純資産額 (百万円)	648,922	662,220	672,393
総資産額 (百万円)	1,119,918	1,193,402	1,198,233
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	61.77	67.92	156.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	61.69	67.82	156.24
自己資本比率 (%)	56.8	54.5	54.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	57,026	54,704	145,118
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△27,734	△31,255	△63,808
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△17,224	157	△85,022
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	236,729	251,220	228,662

回次	第109期 第2四半期 連結会計期間	第110期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.59	43.94

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 表示単位未満を四捨五入で記載しております（以下も同様であります。）。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません（以下も同様であります。）。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当社グループが当四半期報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1)業績の状況

	売上高 (億円)	営業利益 (億円)	経常利益 (億円)	四半期 純利益 (億円)	1株当たり 四半期 純利益 (円)	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益 (円)
27年12月期第2四半期累計期間	6,952	601	612	340	67.92	67.82
26年12月期第2四半期累計期間	6,659	493	515	316	61.77	61.69
増減率	4.4%	21.8%	18.9%	7.6%	10.0%	9.9%

当第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）の世界の景気は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに回復しています。日本の景気は、緩やかな回復基調が続いています。当社グループの主要市場である日本のトイレタリー（化粧品を除くコンシューマープロダクト）市場は、前年同期に対し金額では1%伸長し、消費者購入価格は、前年同期を上回りました。また、日本の化粧品市場は、前年同期に消費税率引上げに伴う駆け込み需要があったため、金額では6%縮小しました。

このような状況の下、当社グループは、研究開発を重視し消費者や顧客の立場にたった“よきモノづくり”に基づき、消費者ニーズの変化に対応した高付加価値商品の発売や育成などに努めるとともに、コストダウン活動などに取り組みました。

売上高は、前年同期に対して4.4%増の6,952億円（為替変動の影響を除く実質1.1%増）、コンシューマープロダクト事業では、日本の売り上げは、ほぼ前年同期並みとなりましたが、海外の売り上げが、アジアを中心に伸長しました。ケミカル事業では、原料価格変動に伴う販売価格の改定及び一部の対象業界での需要減の影響を受け、減収となりました。

利益面では、主に日本のヒューマンヘルスケア事業及びアジアのコンシューマープロダクト事業の増収効果と、マーケティング費用などの発生が第3四半期以降にずれ込んだ影響などにより、営業利益は601億円（対前年同期107億円増）となり、経常利益は612億円（対前年同期98億円増）となりました。四半期純利益は、日本の税制改正に伴う繰延税金資産等の取崩しの影響もあり340億円（対前年同期24億円増）となりました。

なお、買収に係るのれん等の減価償却費控除前営業利益（EBITA）は733億円（対前年同期105億円増 売上高比率10.5%）でした。

当第2四半期の海外連結子会社等の財務諸表項目（収益及び費用）の主な為替の換算レートは、次のとおりです。

	第1四半期 (1-3月)	第2四半期 (4-6月)
米ドル	119.15円（102.87円）	121.33円（102.16円）
ユーロ	134.43円（140.94円）	134.14円（140.13円）

注：（ ）内は前年同期の換算レート

セグメントの業績

	売上高				セグメント利益（営業利益）		
	第2四半期累計期間		増減率		第2四半期累計期間		増減 (億円)
	26年 12月期 (億円)	27年 12月期 (億円)	(%)	補正後※ (%)	26年 12月期 (億円)	27年 12月期 (億円)	
ビューティケア事業	2,835	2,875	1.4	△2.0	64	46	△19
ヒューマンヘルスケア事業	1,096	1,329	21.2	17.1	72	144	72
ファブリック＆ホームケア事業	1,482	1,491	0.7	△1.1	231	258	27
コンシューマープロダクツ事業計	5,413	5,695	5.2	2.1	367	447	80
ケミカル事業	1,452	1,438	△1.0	△4.7	126	153	27
小 計	6,866	7,133	3.9	0.7	493	600	107
調整（消去）	△206	△181	—	—	0	1	0
合 計	6,659	6,952	4.4	1.1	493	601	107

※売上高増減率の「補正後」の数値は、為替変動の影響を除く実質増減率

販売実績

		第2四半期累計期間			増減率 (%)
		26年12月期 (億円)	27年12月期 (億円)		
	ビューティケア事業	2,005	1,918	△4.3	
	ヒューマンヘルスケア事業	916	1,039	13.5	
	ファブリック＆ホームケア事業	1,303	1,261	△3.2	
	日本計	4,223	4,218	△0.1	
	アジア	645	888	37.7	
	米 州	382	450	17.7	
	欧 州	397	420	5.8	
	内部売上消去等	△235	△282	—	
	コンシューマープロダクツ事業 計	5,413	5,695	5.2	
	日本	657	630	△4.2	
	アジア	545	544	△0.2	
	米 州	231	247	6.8	
	欧 州	358	331	△7.6	
	内部売上消去等	△340	△314	—	
	ケミカル事業 計	1,452	1,438	△1.0	
小 計		6,866	7,133	3.9	
調整（消去）		△206	△181	—	
合 計		6,659	6,952	4.4	

参考：所在地別の業績

参考情報として所在地別の業績を以下のとおり開示します。

	売上高				営業利益			増 減 (億円)	
	第2四半期累計期間		増減率		第2四半期累計期間				
	26年 12月期 (億円)	27年 12月期 (億円)	(%)	補正後※ (%)	26年 12月期 (億円)	27年 12月期 (億円)			
日本	4,705	4,695	△0.2	△0.2	378	429	51		
アジア	1,169	1,414	20.9	6.6	62	109	47		
米州	613	696	13.7	△0.7	15	25	10		
欧州	754	750	△0.6	0.6	29	42	13		
小計	7,240	7,555	4.3	0.9	483	605	121		
調整(消去)	△581	△603	—	—	10	△4	△14		
合計	6,659	6,952	4.4	1.1	493	601	107		

※売上高増減率の「補正後」の数値は、為替変動の影響を除く実質増減率

なお、売上高に占める海外に所在する顧客への売上高の割合は、前年同期の33.6%から36.8%となりました。

コンシューマープロダクツ事業

売上高は、前年同期に対して5.2%増の5,695億円（為替変動の影響を除く実質2.1%増）となりました。

日本の売上高は、消費者の生活スタイルの変化や、環境、健康、高齢化、衛生などの社会的課題への対応、多くの高付加価値商品の発売、提案型販売活動の強化などに取り組み、サニタリー製品を中心に売り上げが伸長しましたが、化粧品の売り上げが前年同期を下回ったこともあり、0.1%減の4,218億円（花王ソフィーナ販売制度改定の影響額を除く増減率0.7%増）となりました。

アジアの売上高は、37.7%増の888億円（為替変動の影響を除く実質21.7%増）となりました。中間所得層向け製品の販売・育成、販売店との協働取組・卸チャネルの活用や販売地域の拡大などに努め、伸長が続いています。

米州の売上高は、17.7%増の450億円（為替変動の影響を除く実質1.7%増）となりました。ヘアケア製品の売り上げが伸長しました。

欧州の売上高は、5.8%増の420億円（為替変動の影響を除く実質4.3%増）となりました。ヘアケア製品及びサロン向け製品の売り上げが伸長しました。

営業利益は、日本のヒューマンヘルスケア事業及びアジアでの增收効果の影響と、費用の効率化もあり、447億円（対前年同期80億円増）となりました。

当社は、〔ビューティケア事業〕、〔ヒューマンヘルスケア事業〕、〔ファブリック&ホームケア事業〕を総称して、コンシューマープロダクツ事業としております。

〔ビューティケア事業〕

売上高は、前年同期に対して1.4%増の2,875億円（為替変動の影響を除く実質2.0%減）となりました。

化粧品の売り上げは、前年同期に対し6.7%減の1,147億円（為替変動の影響を除く実質7.7%減）となりました。花王ソフィーナ販売制度改定の影響額を除いた増減率は、前年同期に対し3.9%減（為替変動の影響を除く実質5.0%減）となりました。日本では、前年同期の駆け込み需要の反動及び市場競争の影響もあり、売り上げは前年同期を下回りました。引き続き重点ブランドの強化を図り、カウンセリング化粧品では、「ソフィーナ プリマヴィスタ」がシェアを維持し、「s u i s a i」は、インバウンド（訪日外国人）需要により好調に推移し、セルフ化粧品では、「K A T E T O K Y O」の売り上げが伸長しました。海外では、「K A T E T O K Y O」の売り上げ伸長と中国での構造改革が終了したこともあり、為替変動の影響を除く実質の売り上げは、前年同期を上回りました。

スキンケア製品の売り上げは、為替変動の影響を除く実質は前年同期を上回りました。日本では、「ビオレ」のUVケア製品及び洗顔料、乾燥性敏感肌を考えた「キュレル」の売り上げが伸長し、売り上げは前年同期を上回りました。アジアでは、「ビオレ」が順調に推移し、為替変動の影響を除く実質の売り上げを伸ばしました。米州では、アイテムを追加した「ビオレ」の売り上げが順調に推移しました。

ヘアケア製品の売り上げは、為替変動の影響を除く実質は前年同期を上回りました。日本では、シャンプー・リンスの新製品が順調に推移しシェアが伸長したこともあり、売り上げは前年同期を上回りました。アジアでは、ブランドの絞り込みにより、為替変動の影響を除く実質の売り上げは、前年同期を下回りました。米州では、「ジョン・フリーダ」の売り上げが新製品を含め順調に推移し、欧州では、サロン向け製品が堅調に推移したことにより、為替変動の影響を除く実質の売り上げは、欧米ともに前年同期を上回りました。

営業利益は、費用の効率化を図りましたが、化粧品の減収により、46億円（対前年同期19億円減）となりました。また、買収に係るのれん等の減価償却費控除前営業利益（E B I T A）は、177億円（対前年同期21億円減 売上高比率6.2%）でした。

[ヒューマンヘルスケア事業]

売上高は、前年同期に対して21.2%増の1,329億円（為替変動の影響を除く実質17.1%増）となりました。

フード&ビバレッジ製品の売り上げは、前年同期を下回りました。脂肪を消費しやすくする健康機能飲料「ヘルシア」は、緑茶では脂肪の燃焼力を高める高濃度茶カテキンの機能訴求を強化しましたが、コーヒーとともに市場競争激化の影響を受けました。

サニタリー製品の売り上げは、前年同期を大きく上回りました。生理用品「ロリエ」は、日本では、ムレがこもらず肌にやさしい「ロリエ エフ しあわせ素肌」、高い吸収力と快適なつけ心地を実現する「ロリエ スリムガード」などの高付加価値商品の売り上げ伸長によりシェアを拡大し、アジアでも、順調に売り上げを伸ばしました。ベビー用紙おむつ「メリーズ」は、生産設備の増強を行っている日本では、売り上げが引き続き好調に推移し、中国では、日本からの輸入品及び中間所得層向けの現地生産品の売り上げが伸長しました。また、インドネシアでは、昨年発売した中間所得層向けの現地生産品の売り上げが、販路の拡張を含め順調に推移しています。

パーソナルヘルス製品の売り上げは、前年同期を上回りました。オーラルケアの売り上げは、高付加価値新製品を発売しましたが、新製品が次々投入される市場変化の中、前年同期を若干下回りました。入浴剤の売り上げは、前年同期並みに推移しました。温熱用品「めぐりズム」の売り上げは、「蒸気でホットアイマスク」を中心にインバウンド需要も含め大きく伸長しました。

営業利益は、增收効果とコストダウン活動により、144億円（対前年同期72億円増）となりました。

[ファブリック&ホームケア事業]

売上高は、前年同期に対して0.7%増の1,491億円（為替変動の影響を除く実質1.1%減）となりました。

ファブリックケア製品の売り上げは、前年同期を下回りました。日本の売り上げは、粉末洗剤市場縮小や市場競争の影響を受け、前年同期を下回りました。衣料用洗剤では、濃縮液体洗剤「ウルトラアタックN e o」を始めとするN e oシリーズによる洗たく時間の短縮や節水・節電・省資源などの環境訴求に努め、液体洗剤では、抗菌クリア成分を高配合しニオイの元となる皮脂・角質などの菌のエサまでしっかり除去する「アタック 抗菌EX スーパークリアジェル」を発売しました。柔軟仕上げ剤では、「ハミング」を刷新し、やわらかさとすべり吸水性の両立を可能としました。「ハミングファイン」は、24時間防臭に初めてドライ効果を付加した改良を行いました。アジアでは、売り上げは前年同期を上回りました。衣料用洗剤「アタック」は、インドネシアで昨年発売した、中間所得層向け手洗い用粉末洗剤「アタックJaz1（ジャズワン）」の貢献もあり、売り上げが伸長しました。

ホームケア製品の売り上げは、前年同期を上回りました。日本では、食器用洗剤「キュキュット」が、洗浄力の大幅アップに加え、泡持ちとすすぎの良さを両立させた画期的な洗浄成分処方による改良品を昨年発売し、好調に推移しています。住居用洗剤「マジックリン」や住居用ワイパー「クイックル」は、順調に推移しました。また、全面改良した衣料用消臭剤「リセッシュ」は、市場を活性化し、売り上げは前年同期を上回りました。

営業利益は、費用の効率化と原材料価格の低下により、258億円（対前年同期27億円増）となりました。

[ケミカル事業]

売上高は、前年同期に対して1.0%減の1,438億円（為替変動の影響を除く実質4.7%減）となりました。

日本の対象業界では、一部に需要減の動きがみられ、海外の一部の対象業界では、ユーロ安に伴う輸出需要の伸びがみられた一方、公共投資減少による需要減の影響がありました。

油脂製品では、原料価格変動に伴う販売価格の改定に努めましたが、対象業界の需要減の影響を受けました。機能材料製品では、環境負荷の低減に対応した高付加価値製品の開発と販売の拡大に努め、堅調に推移しました。スペシャルティケミカルズ製品では、パソコン市場の構造変化の影響を受けたものの、顧客ニーズに即した製品対応を行い、高付加価値製品の売り上げが伸長しました。

営業利益は、高付加価値製品の增收効果とコストダウン活動により、153億円（対前年同期27億円増）となりました。

(2) 資産、負債及び資本の状況

(連結財政状態)

	前連結会計年度末	当第2四半期 連結会計期間末	増 減
総資産（億円）	11,982	11,934	△48
純資産（億円）	6,724	6,622	△102
自己資本比率	54.9%	54.5%	—
1株当たり純資産	1,313.63円	1,296.54円	△17.09円
借入金・社債の残高（億円）	1,012	1,215	203

総資産は、1兆1,934億円となり、前連結会計年度末に比べ48億円減少しました。主な増加は、現金及び預金162億円、有価証券20億円、商品及び製品23億円、有形固定資産114億円であり、主な減少は、受取手形及び売掛金300億円、商標権などの知的財産権やのれんの償却が進んだ無形固定資産127億円です。

負債は、前連結会計年度末に比べ53億円増加し、5,312億円となりました。主な増加は、長期借入金400億円、退職給付に関する会計基準等の適用による増加を含めた、退職給付に係る負債294億円であり、主な減少は、支払手形及び買掛金26億円、1年内返済予定の長期借入金200億円、未払法人税等174億円、未払費用などを含む流動負債のその他215億円です。

純資産は、前連結会計年度末に比べ102億円減少し、6,622億円となりました。主な増加は、四半期純利益340億円、為替換算調整勘定12億円であり、主な減少は、剩余金の配当金の支払い180億円によるものです。

なお、退職給付に関する会計基準等の適用により、期首の利益剰余金残高が、279億円減少しました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の54.9%から54.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(連結キャッシュ・フローの状況)

	第2四半期連結累計期間		増 減 (億円)
	26年12月期 (億円)	27年12月期 (億円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	570	547	△23
投資活動によるキャッシュ・フロー	△277	△313	△35
フリー・キャッシュ・フロー（営業活動+投資活動）	293	234	△58
財務活動によるキャッシュ・フロー	△172	2	174

営業活動によるキャッシュ・フローは、547億円となりました。主な増加は、税金等調整前四半期純利益591億円、減価償却費357億円、売上債権の増減額296億円であり、主な減少は、たな卸資産の増減額39億円、未払金及び未払費用の増減額158億円、法人税等の支払額317億円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、△313億円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出284億円です。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、234億円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億円となりました。主な内訳は、少数株主への支払いを含めた配当金の支払額193億円です。なお、3月に借入金200億円を返済しましたが、適正な資本コスト率の維持及び成長投資のための財務基盤の強化を目的に、400億円の借り入れを行いました。

当第2四半期末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ226億円増加し、2,512億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は、259億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

世界経済は、緩やかな回復が続くと見込まれますが、米国における金融緩和縮小による影響や欧州における政府債務の問題、新興国経済の先行きなどによっては、景気が下振れするリスクも懸念されます。日本では、雇用・所得環境の改善傾向が続く中、経済対策の効果もあり景気が緩やかに回復していくことが期待されますが、海外景気の下振れが影響する可能性もあります。また、原材料市況や為替相場の変動も含め、不透明な事業環境が続くと見込まれます。

このような状況の中、当社グループは、研究開発を重視し消費者や顧客の立場にたった“よきモノづくり”を進め、商品の高付加価値化による持続的な“利益ある成長”を目指します。

運営体制につきましても、コンシューマープロダクツ事業のグローバル一体運営を通じ、事業と機能のマトリックス運営を強化するとともに、全社最適の観点から収益構造の改革も進めてまいります。

また、当期は花王グループ中期3カ年計画 K15 (Kao Group Mid-term Plan 2015) の達成及び中長期のさらなる成長へ向け、グローバルな事業展開を強化するために積極的に費用を投下していきます。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

平成27年6月30日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	504,000,000	504,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であります。
計	504,000,000	504,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議及び平成27年4月23日取締役会決議

決議年月日	平成18年6月29日及び平成27年4月23日
新株予約権の数（個）	13
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月1日 至 平成34年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）1	発行価格 5,631 資本組入額 2,816
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2

- （注）1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり5,630円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり5,630円については、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。
2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。
新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に 2 分の 1 を乗じて得た額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 (1) に記載の資本金等増加限度額から上記 (1) に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

平成27年4月23日取締役会決議

決議年月日	平成27年4月23日
新株予約権の数（個）	27
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	27,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月1日 至 平成34年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）1	発行価格 5,631 資本組入額 2,816
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり5,630円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり5,630円については、当社執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 前記「平成18年6月29日定時株主総会決議及び平成27年4月23日取締役会決議」による新株予約権についての(注)2.に記載のとおりであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	504,000	—	85,424	—	108,889

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	29,708	5.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	28,695	5.69
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 0 0 5 5 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16-13)	19,773	3.92
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 2 2 3 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	19,206	3.81
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	8,442	1.68
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	7,713	1.53
ステート ストリート バンク ウエスト クライアント トリーティー 5 0 5 2 3 4 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	7,443	1.48
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 2 2 5 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	7,026	1.39
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエーエヌブイ 1 0 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1 000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	6,963	1.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,691	1.33
計	—	141,660	28.11

- (注) 1. 上記の株主の所有株式数には、信託業務または株式保管業務に係る株式数が含まれている場合があります。
 2. ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者他6社から、平成26年9月4日付で大量保有報告書の提出があり、平成26年8月29日現在で下記のとおり株券等を保有する旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質保有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社他6社	25,864	5.01

3. MFSインベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者他1社から、平成26年10月20日付で大量保有報告書の提出があり、平成26年10月15日現在で下記のとおり株券等を保有する旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質保有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
MFSインベストメント・マネジメント株式会社他1社	25,872	5.01

4. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者他2社から、平成27年2月5日付で変更報告書の提出があり、平成27年1月30日現在で下記のとおり株券等を保有する旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質保有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社他2社	30,810	6.11

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,066,600	—	普通株式の内容は、上記(1)株式の総数等②発行済株式の「内容」の欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 501,448,500	5,014,485	同上
単元未満株式	普通株式 484,900	—	同上
発行済株式総数	504,000,000	—	—
総株主の議決権	—	5,014,485	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,700株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数57個が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
花王株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号	2,066,600	—	2,066,600	0.41
計	—	2,066,600	—	2,066,600	0.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）及び第2四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）及び第2四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	107,412	123,606
受取手形及び売掛金	204,060	174,065
有価証券	110,639	112,644
商品及び製品	111,831	114,090
仕掛品	12,833	13,413
原材料及び貯蔵品	33,123	33,786
その他	63,484	68,620
貸倒引当金	△1,648	△1,610
流動資産合計	641,734	638,614
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	1,252,104	1,263,400
減価償却累計額	△944,489	△944,376
有形固定資産合計	307,615	319,024
無形固定資産		
のれん	139,941	133,823
商標権	15,145	8,468
その他	12,844	12,900
無形固定資産合計	167,930	155,191
投資その他の資産		
投資その他の資産	81,631	81,216
貸倒引当金	△677	△643
投資その他の資産合計	80,954	80,573
固定資産合計	556,499	554,788
資産合計	1,198,233	1,193,402
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	129,711	127,085
短期借入金	1,137	1,425
1年内返済予定の長期借入金	20,013	16
未払法人税等	28,108	10,659
化粧品関連損失引当金	8,220	6,986
その他	193,347	171,824
流動負債合計	380,536	317,995
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	30,083	70,072
退職給付に係る負債	42,414	71,799
その他	22,807	21,316
固定負債合計	145,304	213,187
負債合計	525,840	531,182

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,424	85,424
資本剰余金	109,561	108,659
利益剰余金	468,684	456,481
自己株式	△9,719	△8,523
株主資本合計	653,950	642,041
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,507	7,280
繰延ヘッジ損益	8	4
為替換算調整勘定	△4,853	△3,685
退職給付に係る調整累計額	3,619	4,413
その他の包括利益累計額合計	4,281	8,012
新株予約権	944	1,015
少数株主持分	13,218	11,152
純資産合計	672,393	662,220
負債純資産合計	1,198,233	1,193,402

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	665,940	695,167
売上原価	299,677	319,541
売上総利益	366,263	375,626
販売費及び一般管理費	※1 316,914	※1 315,532
営業利益	49,349	60,094
営業外収益		
受取利息	402	487
受取配当金	109	123
持分法による投資利益	987	1,154
その他	1,917	1,751
営業外収益合計	3,415	3,515
営業外費用		
支払利息	563	710
為替差損	546	1,372
その他	192	311
営業外費用合計	1,301	2,393
経常利益	51,463	61,216
特別利益		
固定資産売却益	60	346
その他	16	345
特別利益合計	76	691
特別損失		
固定資産除売却損	1,074	2,147
その他	85	625
特別損失合計	1,159	2,772
税金等調整前四半期純利益	50,380	59,135
法人税、住民税及び事業税	12,969	14,626
法人税等調整額	5,205	10,482
法人税等合計	18,174	25,108
少数株主損益調整前四半期純利益	32,206	34,027
少数株主利益又は少数株主損失(△)	560	△18
四半期純利益	31,646	34,045

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	32,206	34,027
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4	1,609
為替換算調整勘定	△9,049	799
持分法適用会社に対する持分相当額	42	143
退職給付に係る調整額	△207	805
その他の包括利益合計	△9,218	3,356
四半期包括利益	22,988	37,383
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22,694	37,775
少数株主に係る四半期包括利益	294	△392

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	50,380	59,135
減価償却費	38,483	35,699
受取利息及び受取配当金	△512	△610
支払利息	563	710
為替差損益（△は益）	745	1,353
持分法による投資損益（△は益）	△987	△1,154
固定資産除売却損益（△は益）	1,014	1,800
売上債権の増減額（△は増加）	27,281	29,570
たな卸資産の増減額（△は増加）	△20,138	△3,894
仕入債務の増減額（△は減少）	6,967	△2,500
未払金及び未払費用の増減額（△は減少）	△12,666	△15,771
未払消費税等の増減額（△は減少）	△1,202	△7,109
その他	△5,162	△12,446
小計	84,766	84,783
利息及び配当金の受取額	2,397	2,388
利息の支払額	△570	△744
法人税等の支払額	△29,567	△31,723
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,026	54,704
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△23,091	△28,449
無形固定資産の取得による支出	△1,237	△1,944
長期前払費用の取得による支出	△1,821	△2,730
短期貸付金の純増減額（△は増加）	89	202
長期貸付けによる支出	△178	△97
その他	△1,496	1,763
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,734	△31,255
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△59	261
長期借入れによる収入	1	40,000
長期借入金の返済による支出	△3	△20,003
配当金の支払額	△16,395	△18,044
少数株主への配当金の支払額	△1,071	△1,206
その他	303	△851
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,224	157
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,937	△1,048
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	9,131	22,558
現金及び現金同等物の期首残高	227,598	228,662
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 236,729	※1 251,220

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が32,906百万円増加し、退職給付に係る資産が9,692百万円、利益剰余金が27,931百万円、それぞれ減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を早期適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上とともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後に実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,562百万円減少し、法人税等調整額が4,436百万円、その他有価証券評価差額金が321百万円、退職給付に係る調整累計額が554百万円、それぞれ増加しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
荷造及び発送費	38,969百万円	40,251百万円
広告宣伝費	49,137	48,532
販売促進費	34,740	36,965
給料手当及び賞与	66,301	66,777
研究開発費	26,217	25,926

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	99,374百万円	123,606百万円
有価証券勘定	124,630	112,644
金銭の信託（流動資産その他）	13,000	17,000
預入期間が3か月を超える定期預金 (現金及び預金勘定)	△275	△2,030
現金及び現金同等物	236,729	251,220

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 第108期定時株主総会	普通株式	16,389	32	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

(注) 持分法適用関連会社が保有する自己株式にかかる配当金のうち、持分相当額を控除しております。

なお、控除前の金額は、16,407百万円であります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月29日 取締役会	普通株式	17,443	34	平成26年6月30日	平成26年9月1日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月25日 第109期定時株主総会	普通株式	18,039	36	平成26年12月31日	平成27年3月26日	利益剰余金

(注) 持分法適用関連会社が保有する自己株式にかかる配当金のうち、持分相当額を控除しております。

なお、控除前の金額は、18,059百万円であります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年7月28日 取締役会	普通株式	19,073	38	平成27年6月30日	平成27年9月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

各報告セグメントの主要な製品は、以下のとおりであります。

報告セグメント		主要製品	
コンシューマー プロダクト事業	ビューティケア事業	化粧品	カウンセリング化粧品、セルフ化粧品
		スキンケア製品	化粧石けん、洗顔料、全身洗浄料
		ヘアケア製品	シャンプー、リンス、ヘアスタイリング剤、ヘアカラー
	ヒューマンヘルスケア事業	フード&ビバレッジ製品	飲料
		サニタリー製品	生理用品、紙おむつ
		パーソナルヘルス製品	入浴剤、歯みがき・歯ブラシ、メンズプロダクト
	ファブリック&ホームケア事業	ファブリックケア製品	衣料用洗剤、洗濯仕上げ剤
		ホームケア製品	台所用洗剤、住居用洗剤、掃除用紙製品、業務用製品
			油脂アルコール、油脂アミン、脂肪酸、 グリセリン、業務用食用油脂
ケミカル事業			界面活性剤、プラスチック用添加剤、 コンクリート用高性能減水剤
			トナー・トナーバインダー、 インクジェットプリンターインク用色材、香料

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					ケミカル 事業	合計	調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額				
	コンシューマープロダクト事業				小計								
	ビューティ ケア事業	ヒューマン ヘルスケア 事業	ファブリッ ク&ホーム ケア事業										
売上高													
(1) 外部顧客への売上高	283, 538	109, 603	148, 175	541, 316	124, 624	665, 940	—	665, 940					
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	20, 615	20, 615	△20, 615	—					
計	283, 538	109, 603	148, 175	541, 316	145, 239	686, 555	△20, 615	665, 940					
セグメント利益 (営業利益)	6, 436	7, 219	23, 082	36, 737	12, 605	49, 342	7	49, 349					

(注) セグメント利益の調整額7百万円には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					ケミカル 事業	合計	調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額				
	コンシューマープロダクト事業				小計								
	ビューティ ケア事業	ヒューマン ヘルスケア 事業	ファブリッ ク&ホーム ケア事業										
売上高													
(1) 外部顧客への売上高	287, 513	132, 852	149, 143	569, 508	125, 659	695, 167	—	695, 167					
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	18, 125	18, 125	△18, 125	—					
計	287, 513	132, 852	149, 143	569, 508	143, 784	713, 292	△18, 125	695, 167					
セグメント利益 (営業利益)	4, 569	14, 415	25, 750	44, 734	15, 303	60, 037	57	60, 094					

(注) セグメント利益の調整額57百万円には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成26年12月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	6,285	-	△162	△162
	中国元	3,053	3,053	△67	△67
	その他通貨	1,368	-	36	36
	買建				
	米ドル	3,652	2,980	154	154
	円	863	808	△115	△115
	その他通貨	27	-	△0	△0
	通貨スワップ取引				
	受取円・ 支払中国元	2,279	2,279	△602	△602
	受取米ドル・ 支払インドネシアルピア	7,750	7,750	405	405
合 計		25,277	16,870	△351	△351

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当第2四半期連結会計期間（平成27年6月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	18,246	6,510	△280	△280
	中国元	4,578	3,380	△263	△263
	その他通貨	2,104	-	△16	△16
	買建				
	米ドル	4,216	1,971	169	169
	円	891	827	△146	△146
	その他通貨	62	-	△0	△0
	通貨スワップ取引				
	受取円・ 支払中国元	2,279	2,279	△667	△667
	受取米ドル・ 支払インドネシアルピア	8,937	8,937	1,172	1,172
	その他	152	152	△6	△6
合 計		41,465	24,056	△37	△37

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成26年12月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	2,637	2,637	△61	△61
合 計		2,637	2,637	△61	△61

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当第2四半期連結会計期間（平成27年6月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	2,684	2,684	△56	△56
合 計		2,684	2,684	△56	△56

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	61.77円	67.92円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	31,646	34,045
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	31,646	34,045
普通株式の期中平均株式数（千株）	512,324	501,273
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	61.69円	67.82円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	641	744
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	_____	_____

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 中間配当

平成27年7月28日開催の取締役会において、当期中間配当に關し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………19,073百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………38円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成27年9月1日

(注) 平成27年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主、登録株式質権者または信託財産の受託者に対し、支払いを行います。

(2) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(3) 訴訟

当社グループが当事者になっている係争中の訴訟が存在するものの、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼすものはないと考えております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月5日

花王株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉田 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 泰司 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 志賀 健一朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている花王株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、花王株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。